

作成日： 2005年5月16日
改訂日： 2020年5月13日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	NICEラテックス #45	(主な用途) モルタル接着増強材・吸水調整材
会社名	株式会社 豊運	
住所	大阪市東住吉区今川3-12-4	
担当部門	技術本部	
電話番号	0494-62-5545	
FAX番号	0494-62-5345	
緊急連絡先	東日本営業部 福島県石川郡平田村大字西山字水尾111-3 西日本営業部 大阪市東住吉区今川3-12-4	電話番号 0247-54-3232 06-6708-8131
製品番号	E-1711	

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性 (経口)	分類できない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入：ガス)	分類対象外
急性毒性 (吸入：蒸気)	分類できない
急性毒性 (吸入：粉塵)	区分外
急性毒性 (吸入：ミスト)	区分外
皮膚腐食性・刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分 1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 (急性)	区分3
水生環境有害性 (長期間)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込む/皮膚に接触する/吸入すると有害
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
眼気又はめまいのおそれ
水生生物に有害

注意書き

安全対策

絶対に飲まないこと。
使用前にSDSを入手し、全ての安全注意をよく読み、理解するまで取扱わないこと。
保護手袋/保護衣/保護メガネ/保護面を着用すること。
防塵/ミスト/蒸気/スプレーを吸入を避けること。
取扱い後は手、顔をよく洗うこと。
屋外または換気の良い場所で使用すること。
換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
環境への放出を避けること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置	皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当を受けること。 眼に入った場合:水で15分間以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は必ず医師の診断/手当を受けること。 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。 飲み込んだ場合:水で口の中を洗浄し、気分が悪い時は医師の処置を受けること。
保管	容器を密閉し、換気の良いところで保管すること。施錠して保管すること。 凍結(3°C以下)や高温(40°C以上)は避け、屋内で保管すること。
廃棄	内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物
化学名又は一般名 : アクリル系共重合体ラテックス

成分名	CASNo.	官報公示整理番号
アクリル系共重合体	既存(非公開)	未登録
ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	66455-14-9	7-97
水	7732-18-5	-
その他添加剤(A、B、C、D、E、F等)	既存(非公開)	非公開

- ・国連GHS分類基準で評価して、評価物には該当しない。
- ・化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針別表の分類基準に該当しない。

※厚生労働省指針値14物質(アセトアルデヒド・フタル酸ジーーn-ブチル・パラジクロロベンゼン・エチルベンゼン
・ホルムアルデヒド・n-ノナール・スチレン・テトラデカン・トルエン・キシレン・クロルピリホス・フェノブカルブ
・フタル酸ジーー2-エチルヘキシル・ダイアジノン)は含まない。

※アスペストに類する物質は含まない。

ホルムアルデヒド放散等級自主制度による登録番号

日本建築仕上材工業会登録	
登録番号	0305243
放散等級区分	F☆☆☆☆
問合せ先	http://www.nsk-web.org/

4.応急措置

吸引した場合:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:	多量の水と石鹼で洗浄すること。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断/手当を受けること。
眼に入った場合:	水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は必ず医師の診断/手当を受けること。
飲み込んだ場合:	水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水又は牛乳を飲ませること。 直ちに医師の処置を受けること。
応急措置をする者の保護:	救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。

5.火災時の措置

消火剤:	水、泡消火剤、粉末消火剤
火災時の特有の危険有害性:	製品自体は可燃物ではないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃である。 燃焼ガスには二酸化炭素、一酸化炭素などのガスが含まれるので、消火作業の際には煙を吸入しないようにすること。
消防方法:	消防作業は、風上から行うこと。
消防を行う者の保護:	消防作業の際は、必要に応じて適切な保護具(手袋、メガネ、マスクなど)を着用すること。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項
保護具及び緊急時措置:漏出時の処理を行う際には保護手袋、保護長靴、保護メガネなど適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項:	漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。 河川、湖沼へ流入した場合は、必要に応じ、警察署・消防署・都道府県市町村の 公害関連部署・河川管理局・水道局・保健所・農協・漁協などに連絡を取る。
封じ込め及び浄化の方法及び機材:	多量に流出した場合は毛布、土のう等を用いてせき止め、バキューム等で汲み上げ たり、硫酸バンド等の凝集剤を散布して凝固させ、少量の場合でも水で流さずウエス 等で拭き取り、回収物等は、「項目13. 廃棄上の注意」を参考に処理すること。
二次災害の防止策:	滑りやすくスリップ事故の原因となるため、濡れた状態で放置しないこと。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

7.取扱い及び保管上の注意

取扱い	取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設けること。
技術的対策:	適切な保護具(保護手袋、保護長靴、保護メガネなど)を着用する。
取扱者のばく露防止:	屋外または換気の良い場所で使用すること。
局所排気・全体排気:	換気が十分でない場合は、呼吸用保護具を着用すること。
安全取扱注意事項:	取扱い後は手、顔をよく洗い、うがいをする。 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させないこと。
接触回避:	「項目10. 安定性及び反応性」を参照すること。
保管	
技術的対策:	皮張り防止のため、容器を密閉して保管する。
混触禁止物質との分離:	「項目10. 安定性及び反応性」を参照すること。
推奨する安全な容器包装資材:	内面コートされた金属容器及びプラスチック容器。
保管方法:	涼しく、換気の良い場所で施錠して保管すること。 凍結、直射日光を避け、3°Cから40°Cの屋内で保管すること。

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない。
許容濃度:	
日本衛生産業学会(2016)	設定されていない。
ACGIH(2016)	設定されていない。
設備対策:	室内で取扱う場合は、局所排気装置を設置する。 取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。
保護具	
呼吸用保護具:	防毒マスク
手の保護具:	不浸透性保護手袋
眼の保護具:	保護メガネ(普通メガネ型、側板付き普通メガネ型、ゴーグル型)、ケミカルゴーグル
皮膚及び身体の保護具:	保護長靴、保護衣

9.物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状:	エマルジョン
色:	乳白色
臭い:	微アクリル酸エステル臭
pH:	7~9
凝固点:	約0°C
沸点:	約100°C
引火点:	引火しない。
爆発範囲:	データなし。
比重:	データなし。
溶媒に対する溶解性:	水で無限大に希釈可能。
自然発火温度:	自然発火しない。
分解温度:	データなし。
粘度:	0~400mPa・s

10.安定性及び反応性

化学的安定性:	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性:	情報なし。
避けるべき条件:	3°C以下あるいは40°C以上とならないようにする。凍結を避ける。
混触危険物質:	水と接触して発熱するもの及び有害ガスを発生する恐れのあるものとは同一場所に貯蔵しないこと。
危険有害な分解生成物:	情報なし。

11.有害性情報

製品有害性情報

急性毒性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
皮膚腐食性・刺激性:	成分データより、混合物は区分2(皮膚刺激)となる。
眼に対する重篤な 損傷・刺激性:	成分データより、混合物は区分1(重篤な眼の損傷)となる。
呼吸器感作性又は 皮膚感作性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
生殖細胞変位原性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
発がん性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
生殖毒性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
特定標的臓器毒性: (単回ばく露)	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
特定標的臓器毒性: (反復ばく露)	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。
吸引性呼吸器有害性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。

成分の有害性情報(有害性情報のある項目のみ記載)

ポリオキシエチレンアルキルエーテル:

急性毒性:	経口 ラット LD ₅₀ = 544mg/kg 経皮 ウサギ LD ₅₀ > 2000mg/kg 吸入(ミスト) ラット、4h LC ₅₀ = 1.5mg/l
皮膚腐食性・刺激性:	ウサギを用いた皮膚刺激性試験で中程度から重度の刺激性がみられた。
眼に対する重篤な 損傷・刺激性:	ウサギを用いた眼刺激性試験で、強度の刺激性を示し35日に至っても正常に戻らなかった。
生殖細胞変位原性:	体細胞 in vivo 変異原性試験で陰性の結果から区分外とする。
生殖毒性:	ラットの生殖毒性試験、催奇形性試験において、生殖毒性影響が見られてないことから区分外とする。
特定標的臓器毒性: (単回ばく露)	麻酔作用(眠気又はめまいのおそれ)を示す。

添加剤A:

急性毒性:	経口 ラット LD ₅₀ = 284mg/kg ウサギの試験結果で、腐食性がみられた。ヒトに対して腐食性の記載がある。
皮膚腐食性・刺激性:	
眼に対する重篤な 損傷・刺激性:	ヒトに対して不可逆な障害があり、ウサギの試験結果で腐食性の記載がある。
特定標的臓器毒性: (単回ばく露)	臓器(呼吸器系)の障害を示す。
吸引性呼吸器有害性:	吸引により肺炎で死に至る。

添加剤C:

急性毒性:	経口 ラット LD ₅₀ = 15600mg/kg 経皮 ウサギ LD ₅₀ = 13300mg/kg
生殖毒性:	マウス及びハムスターの試験結果より、生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑いを示す。
特定標的臓器毒性: (反復ばく露)	ラットの反復経口ばく露試験結果及び、ヒトの疫学調査の結果により、長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(腎臓・肝臓)の障害を示す。

12.環境影響情報

混合物として試験したデータではなく、各成分の有害性情報と混合物としての分類結果を以下に記載する。	
生態毒性:	データなし。
残留性・分解性:	データなし。
生態蓄積性:	データなし。
土壤中の移動性:	データなし。
オゾン層への有害性:	データなし。尚、モントリオール議定書にリストアップされた物質を含まない。
水性環境急性有害性:	成分データより混合物は「区分3」(水生生物に有害)となる。 但し、データのない成分42%を含む。
水性環境慢性有害性:	成分データが不充分のため、混合物は分類できない。

ポリオキシエチレンアルキルエーテル:

水性環境急性有害性:	甲殻類(オオミジンコ) 48時間 EC ₅₀ =1.4mg/L
水性環境慢性有害性:	急速分解性があると推定されるものの、生物蓄積性はアルキル基の炭素数及びエチレンオキシドの付加モル数によって異なる。

添加剤F:

水性環境急性有害性:	甲殻類(ネコゼミジンコ) 48時間 LC ₅₀ =3.12mg/L
水性環境慢性有害性:	急性毒性が区分2で、急速分解性に関するデータがない。

13.廃棄上の注意

- 残余廃棄物: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。
洗浄水などの廃水は、水質汚濁防止法などの関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。
産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
- 汚染容器及び包装: 内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処分する。
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

- 国際規制
国連番号 該当しない
海洋汚染物質 該当しない

輸送に関する規制及び分類に関する情報

陸上: 消防法、労働安全衛生法など該当法律に定められるところに従うこと。

海上: 船舶安全法、港則法など該当法律に定められるところに従うこと。

航空: 航空法など該当法律に定められるところに従うこと。

輸送の特定の安全対策及び条件:

運搬に際して容器からの漏出がないことを確認すること。

転倒、落下、損傷がないように積み込むこと。

荷崩れの防止を確実に行なうこと。

15.適用法令

- ・労働安全衛生法: 該当しない。
- ・化審法: 法第2条 第5項 優先評価化学物質
 α -アルキル(C=12~15)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)
※数平均分子量が1,000未満のもの限る。
- ・高圧ガス保安法 該当しない。
- ・化学物質排出把握管理促進法: 法2条第2項 施行令第1条 別表1(第1種指定化学物質)
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル
※アルキル基の炭素数が12~15までのもの及びその混合物に限る。
- ・毒物及び劇物取締法: 該当しない。
- ・消防法: 該当しない。
- ・船舶安全法: 該当しない。
- ・海上汚染防止法: バラ積み運送、未査定物質。個品運送、海洋汚染物質に該当しない。

16.その他の情報

本データシートはJIS Z 7253:[GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)]に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で当社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成したものであり、新しい知見によって改訂されることがあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、当社が知見を有さない危険性、有害性を持つ可能性があります。

取扱事業者は本データシートを参考として個々の取扱い、用途、用法などの実態に応じた安全対策を実施のうえ、お取扱い下さい。

